令和元年度 港区事務事業評価シート

	評価対象															
事	務	事 業	名	被災地区	支援	開始年度	平成	16	年度							
所			属	防災危机	幾管理室防災課防災係	種別		-								
所	管	課	長	防災危机	, 近災危機管理室防災課長											
基	本	政	策	1	都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまた	らをつくる)									
政	て 策 名 (5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進				かる											
施		策	名	2	災害に強い体制の強化											

	事業概要									
事業の目的	法令に定めるもののほか、大規模な災害に見舞われた他の特別区及び市町村に対し支援を行う りとともに、被災地で支援活動を行う区民等を援助することにより、被災地の災害応急対策及び災害復旧が円滑に実施されることを目的としています。									
事業の対象	・大規模な災害に見舞われた他の特別区及び市町村 ・災害が発生した海外の国又は地域(区と関係が深い国又は地域、救援要請があった国又は地域 など) ・被災地において自主的な支援活動を行う区民及び区民が所属する団体									
事業の概	(1)区が行う支援 ①防災備蓄物資その他の物資の供与(国内及び海外の国又は地域) ②防災資機材等の供与又は貸与(国内及び海外の国又は地域) ③物資及び防災資機材等の輸送(国内及び海外の国又は地域) ④災害応急対策等に従事する職員の派遣(国内) ⑤見舞金の支給(国内及び海外の国又は地域) (2)区民等の支援活動に対する援助 ①被災地でボランティア活動を行う区民のボランティア保険料を区が負担(国内) ②被災地でボランティア活動を行う団体への防災資機材の貸与(国内)									
根拠法令等	港区大規模災害被災地の支援等に関する条例、同条例施行規則、港区大規模災害被災地に対する見舞金の支給基準、港区外国等の災害に対する見舞金等の支給に関する要綱									

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価 阪神淡路大震災や新潟県中越地震などの経験(被災自治体の混乱や長期化する復旧 復興対策)を踏まえ、区の自主的な判断による支援活動を迅速かつ円滑に実施するた め、被災地への支援内容(方法、時期)や応援態勢の範囲を条例によって明確化し(平 開始当時の背景・ 成17年第1回定例会)、平成22年には、見舞金の支給対象や額の基準を定めました。 これまでの経緯 現在、区では、東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨の各被災地での ボランティア活動にかかる保険料を負担しています。 С 評価 高い どちらともいえない 低い 公益性 0 (情勢変化により 区が実施する意義 価 に変化はないか) 0着 今日性 0 眼 (情勢変化により 点 区民ニーズとの不 整合はないか) 0 ①事業継続の必要性 (歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 大地震による被災地では、未だに復興作業が続いており、避難生活を余儀なくされて ①事業継続の必要性 いる方も大勢いるため、長期的に支援できるボランティアが求められています。 評価の理由 また、近年記録的な大雨による水害も各地で頻発しており、迅速な支援が求められて います。

			ステップ	72]2	事業の変	効果性・	③事業	の効率性	生に係る	評価		
				(2)事業の	効果性	こ係る評	平価				
	指標1	ボランテ	ティア保険加入件数		指標2	見舞	#金支給(牛数	· 指標3	見舞金	支給額(千円)
事業	1日(宗	当初予定	実績	達成率	扣係∠	当初予定	実績	達成率	担保の	当初予定	実績	達成率
の 成	平成29年度	120	44	36.7%	平成29年度	0	7		平成29年度	0	4,200	
果	平成30年度	80	57	71.3%	平成30年度	0	2		平成30年度	0	600	
	令和元年度	36	_	_	令和元年度	0	_	_	令和元年度	0	_	_
指標 <i>t</i> 事 業	n ら見た の 成 果	が拡大し	たため、	僅かなか	がら増加し	載少傾向で レています ☑給額を決	。区と関	具係の深し	ハ自治体や	や国(地域	或) へのり	見舞金
	評価		<i>/</i> 高				E どちらとま	3 もいえない			(低	
2	事業の効	果性	(,2	
	事業の効 評価の理		ボラン	[′] ティア係 見舞金は	保険への加	ているか、 印入により を限定しな	、区民が	が安心して	て被災地で	で支援活動	かを行う	
				(,	3事業の)効率性(こ係る評	平価				
					予算状況	元の内訳	(千円)				決算状況	(千円)
事	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
業費	平成29年度	168	100%	168	0	0	0	4,200	0	4,368	4,250	97%
の 状	平成30年度	103	100%	103	0	0	0	600	0	703	666	95%
況	令和元年度	51	100%	51	0	0	0	_	_	_	-	_
	から見た の 状 況	た額を予				が慮し予算	計上して	こいますが	が、見舞会	金について	ては、支統	合決定し
	評価		<i>/</i> 高	٠ ١			_	3 もいえない			(低	
③事業の効率性												
③事業の効率性 評価の理由			ボラン 区に対し	ゲイア係 ア保険料	R険の加入 Aを請求す	旦等の観点 、窓口であ つるため、)請求手続	る港区社 手続きか	土会福祉が び迅速かつ	協議会(フ ⊃正確です	ドランティ ナ。 見舞st	ィアセン <i>?</i> 全は、区の	ター) が

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	〇 改善	○統合	○廃止
本事業に係る所管課の意見総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の対応を記載します。・「拡充」・現状維持」・「改善」・「改善」・「対象等の含む統一、「統合」・他事業と統合	期化しており、ボーは、支援者本人のしへの加入が不可欠 ティア保険加入料	けがはもとより、うだす。支援活動を終 を区が負担すること が大規模災害が頻	爰活動の継続が求め 支援を受ける方々の 売ける区民の負担を とは、極めて妥当で 発している昨今、E	められています。 の安全のため、ボ を少しでも軽減す であると言えます。 自治体間の連携強	支援活動の際に ランティア保険 るため、ボラン

Г

Νo	366
----	-----

事	務	事 業	名	消防団	支援	開始年度	昭和	59	年度							
所			属	防災危机	種別		_									
所	管	課	長	防災危机	5災危機管理室防災課長											
基	本	政	策	1	都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまな	ちをつくる	, >									
政	女 策 名 (5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進				かる											
施		策	名	4	地域の防災力の向上											

	事業概要
事業の目的	地域の防災リーダーとして防火防災活動に貢献する消防団の活動を支援することで、地域の防災力の向上を図り、区民の生命と財産の安全を確保します。
事業の対象	消防団員
事業の概要	特別区の消防は都知事が所管し、消防団は東京都条例に基づき設置されています。 消防団長の任免、消防団員の任免に係る承認及び消防団運営委員会委員の委嘱については、特 別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、区長が行います。 また、区では、以下の事業を実施しています。 ・港区消防団運営委員会 ・消防団の活動を支援するための活動費、訓練手当の支給 ・消防団活動による公務災害に備えた共済掛金の負担 ・団員の装備・防災資機材助成 ・消防団員の表彰 ・港区内消防団ポンプ操法大会及び親睦事業
根拠法令等	消防組織法、特別区の消防団の設置等に関する条例(東京都)、特別区の消防団の組織等に関する規則(東京都)、消防団長等の任免にかかる事務処理要領、港区内消防団等補助金交付要綱、港区消防団員の表彰基準

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価 ·昭和22年 消防組織法 制定 消防団の管理、運営は地方自治体が行うこととすることを定める。 ・昭和26年 特別区の消防団の組織等に関する規則 制定 特別区消防団の組織の在り方や、分掌事務等について定める。 昭和38年 特別区の消防団の設置等に関する条例 制定 開始当時の背景・ 消防団の設置、名称及び区域並びに消防団運営委員会の設置、所掌事項、組織及び運営について定める。 ・昭和59年 港区消防団補助事業に伴う事務処理要綱 制定 これまでの経緯 区が消防団に対して行う補助事業について定める。 平成3年 港区内消防団等補助金交付要綱 区が消防団に対して交付する、補助金の内容等について定める。 ・平成25年 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律 制定 消防団を地域防災力の中核として位置づけ、消防団の一層の充実強化を図ることを定める。 С B 評価 高い どちらともいえない 低い 公益性 0 (情勢変化により 評 区が実施する意義 価 の に変化はないか) 今日性 \bigcirc 眼 (情勢変化により 区民ニーズとの不 点 整合はないか) 0 ①事業継続の必要性 (歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 生業のかたわら専門知識と技術を身につけ、地域の防災リーダーとして防火防災知識 ①事業継続の必要性 の普及・啓発に励む消防団の活動は、地域防災力の向上に欠くことはできず、活動の活 評価の理由 発化を促進していく必要があります。

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価 ②事業の効果性に係る評価 消防団員数 港区消防団運営委員会 港区内消防団ポンプ操法大会 指標1 指標2 指標3 事 当初予定 実績 達成率 当初予定 実績 達成率 当初予定 実績 達成率 業 \mathcal{O} 86.4% 2 2 100.0% 平成29年度 平成29年度 580 501 平成29年度 1 1 100.0% 成 1 平成30年度 580 492 84.8% 1 1 平成30年度 100.0% 平成30年度 100.0% 果 令和元年度 580 令和元年度 2 令和元年度 1 100.0% 消防団員数は全国的に減少傾向にある中、港区では定員に対して86%から84%の充足率で推移してい 指標から見たます。都知事からの諮問へ答申を行う消防団運営委員会の開催、区内4つの消防団により操法技術を競う 事業の成果 ポンプ操法大会を開催し、消防団の活動を支援しています。 С 評価 高い どちらともいえない 低い 0 ②事業の効果性 (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 広報みなとや各地区の地域情報誌、区ホームページ、ケーブルテレビを通じて消防団の活動 ②事業の効果性 を幅広く紹介し消防署と連携し、消防団員の確保に当たっています。また、ポンプ操法大会を 評価の理由 開催することで、団員の操法技術の向上、士気の高揚など、消防団活動の支援に取り組むこと で地域の防災力の向上に効果をあげています。 ③事業の効率性に係る評価 予算状況の内訳(千円) 決算状況 (千円) 国庫支出金 都支出金 その他 流用 決算額 執行率 年度 当初予算額 一般財源割合 -般財源 補正予算 予算現額 事 業 平成29年度 24.487 99% 24.360 127 0 0 10 0 24.497 23.959 98% 費 0 100% 25,143 0 0 0 0 25,229 24,468 97% 平成30年度 25,229 86 状 況 24,662 100% 24,558 104 0 0 令和元年度 事業費から見た┃平成30年度は、消防少年団への活動補助金の増額等により、事業費が増加しています。 事 業 の 状 況 令和元年度は、平成29年度決算額を踏まえた必要経費の見直し等により、事業費が減少しています。 Α 評価 高い どちらともいえない 低い 0 ③事業の効率性 (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 装備品等の助成について、東京消防庁と区で役割分担を行うとともに、各消防団副団長と意 見交換をしながら、消防団の活動力の強化に必要となる装備品を精査し、適切な経費で助成が ③事業の効率性 できるよう取り組むことができています。 評価の理由 また、ポンプ操法大会や交流促進事業についても、各消防署と役割分担をしながら、毎年度内 容の見直しを行い、消防団の活性化に当たって適切な経費となるよう取り組むことができてい ます **7** → → → → ↑ ↑

総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○改善	○統合	○廃止
本事業に係る 所管課の意見					
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。・「拡充」:レベルアッ・「継続」:現状維囲、では禁力・「改善」:対象範囲、変見し、が発力・ないを含む、を含む、・「統合」:他事業と統合	は区民等で構成され 東日本大震災や前 発しており、区民の	熊本地震、大阪北部 の防災への関心が高 員数が減少するなど	重要なパイプ役を 『地震をはじめと 『まる中、消防団』 ごの課題もある中、	担っています。 した地震や土砂災 こ対する期待は高	書等が各地で頻 まっています。

令和元年度 港区事務事業評価シート

事	務	事 業	名	防災住	災住民組織育成・支援 昭和 51 年度								
所			属 防災危機管理室防災課地域防災支援係 種別										
所	管	課	長	防災危机	, 災危機管理室防災課長								
基	本	政	策	1	都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまた	ちをつくる	, >						
政	策 名 (4) 安全で安心して暮らせる都心をつくる												
施	:	策	名	3	地域の防災力の向上								

	事業概要
事業の目的	区における住民の自主的な防災住民組織の育成及びその円滑な活動を支援することを目的とします。
事業の対象	区へ結成届を提出している防災住民組織、防災士資格取得者
事業の概要	(1) 防災住民組織の結成促進 (2) 防災資器材助成、活動助成金交付 (3) 防災研修・講演会の開催 (4) 防災士有資格者育成支援 区民を中心として自主的な防災住民組織の結成を促進し、防災資器材の助成や活動助成金を交付するとともに、防災住民組織からの要請に応じて防災研修や講演会を開催し、地域での防災活動を支援しています。また、防災士有資格者に対し、地域の防災リーダーとして活躍してもらうための研修や訓練を実施するなど、人材育成の支援についても行っています。
根拠法令等	災害対策基本法、東京都震災対策条例、港区防災対策基本条例、防災住民組織の育成に関する要 綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価 昭和50年「防災住民組織づくり説明会と防災訓練の実施要項」を制定、地域の自発的 な防災住民組織の育成、充実を図るため防災住民組織づくり説明会等を実施すること を定める。 開始当時の背景・ ・昭和51年「防災住民組織の育成に関する要綱」を制定、住民の自主的な防災住民組織 これまでの経緯 の育成、円滑な活動を図るため、防災住民組織への助成等を実施することを定める。 ・平成23年「港区防災対策基本条例」を制定、防災住民組織の育成や活動の促進を図る ために必要な支援等を実施することを定める。 С 評価 高い どちらともいえない 低い 公益性 0 (情勢変化により 区が実施する意義 価 に変化はないか) 0着 今日性 0 眼 (情勢変化により 点 区民ニーズとの不 整合はないか) 0 ①事業継続の必要性 (歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 防災住民組織は、災害発生時には、初動時から積極的に地域の防災の担い手として、 ①事業継続の必要性 災害対応に取り組むことが必要です。共助の役割を担う防災住民組織を支援することは 評価の理由 区の責務です。

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価												
				(2)事業の	効果性	に係る評	平価				
	七冊 1	防災住	民組織結	成件数	指標2	小型消防ポンプ	'及びスタンドパ	イプ配備団体数	· 指標3	防災士有資	格者向け研修	§会参加人数
事業	指標1	当初予定	実績	達成率	担债∠	当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
の成	平成29年度	233	232	99.6%	平成29年度	231	56	24.2%	平成29年度	140	127	90.7%
果	平成30年度	233	232	99.6%	平成30年度	232	53	22.8%	平成30年度	140	161	115.0%
	令和元年度	235	_		令和元年度	232	_	_	令和元年度	140	_	_
指標1:区内ほぼ全ての町会・自治会(計235団体)において、防災住民組織が結成されています。 指標から見た 事業の成果 指標3:防災士有資格者向け研修会の参加人数。地域の防災リーダーとして活躍してもらうための研修や 訓練を実施するなど、人材育成の支援についても行っています。								が重く、				
	評価		<i>/</i> 高				E どちらとも	3 もいえない				C .v
2	事業の効	果性	(
_	事業の効 評価の理		防災住	民組織σ	育成・支	こいるか、 泛援は、地 いがります	域の防災	ニーズに原 炎力向上に	応える手₽ こ貢献する	没として₹ るとともI	妥当か) こ、災害領	発生時の
				(3)事業の)効率性(に係る評	平価				
	<i>t</i>			/		兄の内訳			1.5		決算状況	
事業	年度	当初予算額				都支出金		流用	補正予算		決算額	執行率
費	平成29年度	7,576	100%	,	0	0	0	0	0	7,576	4,843	64%
が状	平成30年度	6,388	100%	6,388	0	0	0	0	0	6,388	4,332	68%
況	令和元年度	3,379	100%	3,379	0	0	0	_	_	_	_	_
事業費事 業	から見た の 状 況	小型消防 している	iポンプや ため、年	スタント 度によっ	ヾパイプ <i>0</i> って予算8	D購入にて 頁に差があ	いては、 ちります。	防災住民	民組織から	う要望に原	なじて予算	算要求を
	評価		<i>/-</i> 高				E どちらとも	3 もいえない) い
③事業の効率性			(
	事業の効 評価の理		地域のもに、防	特性に応 災資器を	 じて、リ けの貸与や	旦等の観点 ↑型消防ホ ▷訓練等に 穿、効率性	ポンプから 関する要	oスタン 要望に対し	ドパイプ/ レて、防シ	への移行る	を進めてい	ハくとと

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○改善	○統合	○廃止
本事業に係る所管課の意見総合評価に係る具体的な理由(係る具体的を記載を記載充続」:リスペルを記載充法を記述充法と、「と、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	ど支援に取り組んで また、防災士有資 の防災活動への参加	だおり、「共助」 を格者向け研修会 での事務事業評価 でいとの意見 としいとの意見	は、区の支援により 会として必要です。 の三次評価にて、 ^は するなど、防災住 をいただいたことが	して取り組むことだけが災士資格を取る 地域の実情や特性 民組織のニーズに いら、その後、防	が必要です。 得した人が地域 に応じて、対型 対応した支援を 災住民組織の意

Νo	368
----	-----

	評価対象											
事	務	事 業	名	総合防災	災訓練	開始年度	平成	9	年度			
所			属	防災危机	幾管理室防災課防災係	種別		_				
所	管	課	長	防災危机	幾管理室防災課長							
基	本	政	策	1	都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまた	らをつくる)					
政	j	策	名	(5)	自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進め	かる						
施	j	策	名	4	地域の防災力の向上							

	事業概要
事業の目的	「自らの命は自らが守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域ぐるみの防災対策の促進、区民の防災意識の高揚及び防災行動力の向上を図ることを目的として、毎年区内5地区7会場において総合防災訓練(地域訓練)を行っています。 また区及び関係防災機関相互の協力体制の確立と港区地域防災計画の運用の習熟を図るため、総合防災訓練(機関訓練)や防災力向上研修、港区災害対応マニュアルに基づく所属別訓練を行っています。
事業の対象	港区職員、防災関係機関、区内在住・在勤者、幼稚園・保育園児、小・中学生、高校生及び学生など
事業の概要	①総合防災訓練(地域) 防災関係機関及び地域住民等との連携を中心とした訓練を5支所7会場で実施 ②総合防災訓練(機関) 防災関係機関相互の連携を中心とした訓練を、年に1回実施 (内容は休日・夜間に大規模災害が発生したことを想定し、被害情報の収集・伝達や災害対策本部の指示・命令系統の確認など、初動体制の確立に必要な業務) ③職員防災訓練の実施 防災力向上研修(管理職向け、係長級向け及び一般職員向け)及び港区災害対応マニュアルに基づく所属別訓練を実施
根拠法令等	港区防災対策基本条例、港区地域防災計画、港区総合防災訓練実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価 総合防災訓練(地域訓練)は、かつて毎年9月1日の防災の日に全地区同時開催しておりました が、より多くの方に参加してもらうため、近年は各会場で訓練実施日時をずらして開催してい ます。訓練内容も各会場によって様々で、親子連れや外国人向けの訓練内容を盛り込むなど、 多様な取組みで区内居住者、在勤者の防災知識の普及・啓発に大きな役割を果たしています。 開始当時の背景・ 総合防災訓練(機関訓練)では、休日・夜間の勤務時間外に地震が発生したことを想定し、災害対 これまでの経緯 策住宅居住職員や区内在住職員等を中心とした特別非常配備態勢による訓練を実施していま 平成30年度は新たな試みとして、これまで実施したことのない、災害対策本部代替拠点であ るみなとパーク芝浦において、災害対策本部事務局を開設し訓練を行いました。 С Α В 評価 高い どちらともいえない 低い 公益性 0 評 (情勢変化により 価 区が実施する意義 に変化はないか) σ 着 今日性 0 眼 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか) 0 ①事業継続の必要性 (歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 大規模災害に備えるため、定期的に区と地域、関係防災機関とが連携して自助・共 ①事業継続の必要性 助・公助の体制づくりを行うことは必須であり、災害発生が懸念されている昨今、本事 評価の理由 業は区民の防災意識の向上及び区職員の防災に関する知識及び技術の習得に重要な役割 を果たしていると言えます。

		[.	ステップ	72] ②	事業の変	効果性・	③事業	の効率性	生に係る	評価		
				(2)事業の	効果性	こ係る評	平価				
	比 1	総合防災訓	総合防災訓練(機関訓練)実		出無り	総合防災訓	総合防災訓練(地域訓練)実数			職員訓練の実施数		
事業	指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率
の 成	平成29年度	1	1	100.0%	平成29年度	7	7	100.0%	平成29年度	2	2	100.0%
果	平成30年度	1	1	100.0%	平成30年度	7	7	100.0%	平成30年度	2	2	100.0%
	令和元年度	1	_	_	令和元年度	7	_	_	令和元年度	2	_	_
指標から見た 平成29年度、平成30年度ともに予定していた訓練数を実施しています。令和元年度も前事業の成果 同様の実施数を予定しています。						も前年と						
	評価		A 高				E どちらとも	-			(低	
2	事業の効	果性	(
	事業の効 評価の理					こいるか、 ミ施するこ				ひとして ヨ	妥当か)	
				(3事業の)効率性(こ係る評	平価				
					予算状況の内訳(千円)						決算状況	(千円)
事	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
事業費	平成29年度	10,537	100%	10,537	0	0	0	0	0	10,537	8,904	85%
の 状	平成30年度	9,067	100%	9,067	0	0	0	0	0	9,067	8,305	92%
況	令和元年度	9,562	100%	9,562	0	0	0	_	_	_	_	_
)改訂があ)習得及び					貴を効率的	内に活用
A 京価 高い							E どちらとも	3 らいえない			(低	
③事業の効率性												
	事業の効 評価の理	由	訓練の 修、港区	計画及び 災害対応	、実施には マニュア	担等の観点 は多大な労 アルに基づ ひながって	カを必要 ずく所属別	更とします	けが、総合	合防災訓絲	東や防災ス	力向上研

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○改善	○統合	○廃止
本事業に係る所管課の意見総合評価に係る具体的な実施のを記載します。・「拡充」・レベルアット「継続」・現状維囲のを記載します。・「継続」・現状維囲のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	かわかりません。者 は、区民や職員、D	『心の活力と安全 5災関係機関の防 東を通して、「自 5災力の向上と災	災意識の高揚及び原助」「共助」「公園 助」「共助」「公園 害に強い街づくりる	らしを支えるまち 方災力の向上が必! 助」に基づく区民、 を進めるための根!	をつくるために 要不可欠です。 、防災関係者の 幹を成す事業で

	評価対象										
事	務	事 業	名	防災知識	哉普及・啓発	開始年度	年度				
所			属	防災危机	幾管理室防災課地域防災支援係	種別	29レベルアップ				
所	管	課	長	防災危机	幾管理室防災課長						
基	本	政	策	1	都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまた	ちをつくる	5				
政 策 名 (5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める											
施	:	策	名	4	地域の防災力の向上						

	事業概要
事業の目的	防災学校や防災出張講座の実施並びにパンフレット等の配布を通じて、区民等の防災意識の向上 と防災知識の普及・啓発を図り、地域防災力を向上する。
事業の対象	区民、事業者
事業の概要	①防災出張講座 区民、事業者からの依頼に応じて防災についての出張講座を行う。 ②パンフレット等の配布 「大震災に備えて(日本語版・英語版・中国語版・ハングル版)」「港区防災地図(日本語版・ 英語版・中国語版・ハングル版)」「津波ハザードマップ(日本語版・英語版)」等のパンフ レット類を防災課や各総合支所等の窓口に設置するほかに、講演会や防災訓練時に配布する。 ③防災士養成講座 防災士の資格取得のための講座を行う。
根拠法令等	東京都震災対策条例、港区防災対策基本条例

		【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価	ī
	出当時の背景・ れまでの経緯	東日本大震災以降、首都直下地震の切迫性、東京都によるで、区民や事業者の防災に関する意識・関心は高まっている組織、大使館、民間事業者等から計22件の防災出張講座要件を大幅に上回っています。	ます。平成30年度は防災住民
	評価	A 高い どちらともいえない	C 低い
評価の	公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか)	© 	
着 眼 点	今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	© 	
①事	業継続の必要性	© 	
①事	業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替過去の地震においても「自力で助かった」「家族や近隣の合が圧倒的に多いことから、自助・共助の意識啓発は非常不可欠です。また、首都直下地震の切迫性や都による被害、民や事業者の防災に関する意識・関心は高まっており、今後があります。	人々に助けられた」という割 に重要であり、区の取組みが 想定の見直し等を受けて、区

		[ステップ	72] ②	事業の変	効果性・	③事業	の効率性	生に係る	評価		
				(2)事業の	効果性	こ係る評	平価				
+K-+ 1		防災	出張講座	回数	#:#= C	防災日	資格取得	导者数	14.井つ			
事業	指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率
の 成	平成29年度	20	10	50.0%	平成29年度	200	162	81.0%	平成29年度			
果	平成30年度	20	22	110.0%	平成30年度	200	180	90.0%	平成30年度			
	令和元年度	20	_	_	令和元年度	100	_	_	令和元年度		_	_
指標が事業	v ら 見 た の 成 果	なってい	格取得者数 ます。今後 資格取得か	後の計画と	:しては令	あり、昨 ^年 和2年度末	∓度は計1 ∶までに累	80人が資 ^注 計1000名	格取得し、 の資格取?	90%とい 导を目指し	いう高い達 たおり、	成率と 今年度は
	評価		<i>/</i> 高	٠ ٢			_	3 らいえない			(低	
2	事業の効	果性										
	事業の効 評価の理		防災出張 容に応じ	講座の要 たパンプ 自主防災	は増加 ないますがある。	: いるか、 ロ傾向にあ O作成・ 整による地	り、防災 日布を行う	き士資格取 うことで、	以得者数 を 区民や	ち漸増して 事業者のこ	ています。 ニーズにタ	対応して
				(3事業の	効率性!	こ係る評	平価				
					予算状況	元の内訳	(千円)				決算状況	(千円)
事	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
事業費	平成29年度	29,227	100%	29,227	0	0	0	-45	0	29,182	26,396	90%
の 状	平成30年度	23,655	100%	23,655	0	0	0	-1,790	0	21,865	20,364	93%
況	令和元年度	19,277	100%	19,277	0	0	0	_	_	_	_	_
事業費 事 業	から見た の 状 況	.事業費の 託内容の)漸減は、)見直しに	在庫対原よる減額	なによる/ 質対応によ	ペンフレ _ン こるものて	ット等のE ぎす。	印刷未執行	行や、防	災士養成	講座運営	業務委
	評価			٠ ٢			_	3 らいえない			(低	
3	事業の効	率性	(
	事業の効 評価の理		パンフレ 適切な情 出し、適	ットにつし 報を効果的 切な部数を	ハては、区 的に提供し を印刷する	の観点か 区民向け、 してとでいます。 ことで経 するなど	事業所向し 。また、2 費削減を	ナ等、内容 各総合支所 図っていま	ドに応じた 「等の配布 です。講座	対象者に 実績をも やイベン	配布するこ とに必要き トの際には	『数を算 は、普及

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○ 改善	○統合	○廃止
本事業に係る 所管課の意見 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施 内容(又は廃止後の対応) を記載します。 ・「拡充」:レベルアップ ・「継続」:現状維持	防災出張講座回数の 望があることに加え た事業の実施が必要 引き続きニーズに応え、先見性を持った	に、自助・共助の 見です。 ふじた的確な対応	意識啓発は区の責務 を行うと共に、社会	条であることから、 会情勢の変化や社:	、今後も継続し 会の関心を捉
・「改善」:対象範囲、事 業規模、実施方法等の変更 (一部廃止、縮小を含む) ・「統合」:他事業と統合	町会等、より多く <i>の</i>				

	評価対象											
事	務	事 業	名	防災用品	品あっせん	開始年度	平成	19	年度			
所			属	防災危机	幾管理室防災課地域防災支援係	種別		_				
所	管	課	長	防災危机	幾管理室防災課長							
基	本	政	策	1	都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまな	ちをつくる	, >					
政	政 策 名 (4) 安全で安心して暮らせる都心をつくる											
施		策	名	3	地域の防災力向上							

	事 要拥而
事業の目的	防災用品をあっせんすることにより、区民等の防災力の向上を図ります。さらに、ひとり暮らしの高齢者、ひとり暮らしの重度障害者、妊産婦等を対象に、防災用品の購入をあっせんする事業を実施することにより、災害時に支援を必要とする高齢者世帯等の生活の安全を確保し、もって福祉の増進を図ります。
事業の対象	【一般向けあっせん】 区内在住者、区内事業者 【高齢者・障害者・妊産婦向けあっせん】 区内に住所を有する在宅の人であって、次の①~④のいずれかに該当する人 ①65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯の人 ②65歳未満で次のアからウのいずれかに該当する人のみで構成される世帯の人ア 身体障害者手帳1~3級を有する人 グの手帳1・2度を有する人 ヴ 精神障害者保健福祉手帳1級を有する人 ヴ 精神障害者保健福祉手帳1級を有する人 ③子健康手帳を発行された妊婦又は出産した月から1年後の月の前月末日までの産婦 ④高齢者、②アからウまでに掲げる人及び③に掲げる人のみの世帯の人 ※1世帯につき1回限りの助成としています。
事業の概要	防災意識の向上と震災時の安全を確保するため、区民や在勤者に、防災用品を定価よりも安価であっせんします。高齢者や障害者及び妊産婦世帯については、各世帯向けの防災用品をあっせんし、さらに、区が住民税非課税世帯は価格の9/10を負担、生活保護世帯は全額を負担します。
根拠法令等	災害対策基本法、東京都震災対策条例、港区防災対策基本条例、高齢者世帯等防災用品あっせん 要綱

		【ステップ1】	①事業継続の必要性に係る評価	
	台当時の背景・ れまでの経緯	品あっせん事業を防災	美評価にて、高齢者支援課、障害者福祉課 課あっせん事業への統合の検討について は、平成31年4月から防災課に統合しました。	付帯意見がありました。
	評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の	公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか)	© 		
着眼点	今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	© 		
①事	業継続の必要性	© 	L	
①事業継続の必要性 評価の理由		防災用品をあっせん がります。また、区が	「いないか、区の関与は必要か、代替可能 」することにより、区民等の防災意識の普 「費用を負担することで、自身で防災用品 「うことができます。引き続き当事業を展	及、防災力の向上につなを準備することが困難な

	【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価											
				(②事業の	効果性	こ係る評	———— 平価				
		高齢者・障害	「齢者・障害者・妊産婦向けあっせん									
事業	指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率
の 成	平成29年度	266	159	59.8%	平成29年度				平成29年度			
果	平成30年度	246	67	27.2%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	250		1	令和元年度				令和元年度			_
指標 <i>t</i> 事業	n ら見た の 成 果	災力の向	上のため)、今後 t	長寿の第	せんは、申 €いや障害 ∈す。	□請件数だ 『者施設で	が伸び悩ん	んでいます シ配布及び	すが、防ジ び防災訓約	災意識の 東等で周知	普及、防 印・啓発
	評価		A 高				E どちらとも	3 もいえない				S.C.
2	事業の効	果性	(
	事業の効 評価の理		防災用 り、家庭	品をあっ や事業所	せんする f内の安全	いるか、 うことで、 きの確保に 音及させる	家庭や事 つながり	事業所内の ります。 a	の防災対策 また、災害	乗を始める	るきっかり	
				(③事業の)効率性(こ係る評	平価				
						元の内訳					決算状況	
事	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
業費	平成29年度	2,464	97%	2,399	0	65	0	0	0	2,464	1,482	60%
の 状	平成30年度	2,339	97%	2,279	0	60	0	0	0	2,339	357	15%
況	令和元年度	2,893	98%	2,829	0	64	0	_	_	_	_	_
		業を開始	したため	3 つ合れ	oせたパン	∪の申請カ ∨フレット かを行い申	を作成し	しました。	長寿の剣	集い、障害		
	評価		A 高					3 もいえない				C C
③事業の効率性			(
	事業の効 評価の理		一般向 向上に有 災害時]けあっせ ī効です。 テの備えば	けんは、区 は自助が基	1等の観点 3民だけて 4本なので 5ることは	でなく事業 で、支援 <i>0</i>	美者も対象 D必要性が	象としてい	います。	区内の防御	災対策の

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○ 改善	○統合	○廃止
本事業に係る 所管課の意見					
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。・「拡充」:レベルアッ・「継続」:現状維持・「改善」:対象範囲、変見模、実施方法等ののでは、解して、が、ないでは、に、ないでは、はいいいでは、はいいいでは、はいいいでは、はいいでは、はいいいでは、はいいでは、はいいいいでは、はいいいいでは、はいいいいいいいでは、はいいいいでは、はいいいいでは、はいいいいいでは、はいいいでは、はいいでは、はいいいでは、はいいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいではいいいいでは、はいいでは、はいいでは、はいいいではいいいいいいいい	区民や事業所へ防災につながらいます。また、一つながらかますを活っていませんがある。またいましたが、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、	果、障害者福祉課 今年度から防災課	、子ども家庭課の? に統合しました。こ	3課でそれぞれ行 これまで別々に周	っていた防災用 知・啓発を行っ

令和元年度 港区事務事業評価シート

	評価対象														
事	務	事 業	名	危機管理	里対策	開始年度	平成	21	年度						
所			属	防災危机	幾管理室防災課危機管理担当	種別		_							
所	管	課	長	防災危机	5災危機管理室危機管理·生活安全担当課長										
基	本	政	策	1	都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまな	ちをつくる	3								
政	策 名 (6) 安全で安心して暮らせる都心をつくる														
施		策	名	1	危機管理体制の強化				·						

	事業概要
事業の目的	区で発生する様々な危機を踏まえ、『危機管理体制の見直しにかかる基本的な考え方』(平成25年8月)に基づき、研修、実地訓練及びマニュアルの啓発等を通じて、組織としての危機対応能力を強化しています。また、新型インフルエンザ等発生時に、港区業務継続計画(新型インフルエンザ編)に基づいた対応を職員ができるよう研修・訓練を行うとともに、発生に備えた職員及び来庁者向けの備蓄を行っています。
事業の対象	全職員(教職員、指定管理者、委託事業者等を含む)
事業の概要	 ●危機の未然防止及び危機対応能力向上 (1)危機管理ポケットマニュアルの配布・啓発 (2)危機対応向上訓練の実施 「幹部職員が不在の際に危機事案が発生した場合を想定した代行指揮訓練」と「部をまたぐ複数の課にわたる危機事案が発生した場合を想定した訓練」の2種類の訓練を年間で4回行っています。 (3)eラーニングによる全職員を対象とした研修 一港区業務継続計画(新型インフルエンザ編)に伴う対応 (1)新型インフルエンザ対策用マスク(職員・来庁者用)、手指消毒剤(施設用)の備蓄 (2)港区業務継続計画(新型インフルエンザ編)に係る研修及び訓練平成30年度は、産業・地域振興支援部、街づくり支援部、総務部、教育推進部、学校教育部にて実施しました。今年度は5支所で実施予定です。
根拠法令等	危機管理体制の見直しにかかる基本的な考え方、港区危機管理基本マニュアル、港区新型インフルエンザ 等対策行動計画、港区業務継続計画(新型インフルエンザ編)

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価 平成21年度に新型インフルエンザにかかるBCPを策定するとともに、区や国内外の情 勢に応じた施策を実施しています。また、平成25年8月に庁議決定した「危機管理体制の見直しに係る基本的な考え方」に基づき、不審者対応や多数負傷者(テロ対応)をは 開始当時の背景・ これまでの経緯 じめとした各訓練を実施しています。 С Α R 評価 高い どちらともいえない 低い 公益性 0 (情勢変化により 区が実施する意義 価 の に変化はないか) 着 今日性 0 眼 (情勢変化により 点 区民ニーズとの不 整合はないか) 0 ①事業継続の必要性 (歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 危機対応向上訓練や新型インフルエンザBCP訓練の内容については、制度や情勢の変 ①事業継続の必要性 化に対応して内容を精査していく必要があると考えますが、職員の危機管理意識を向上 評価の理由 していくためにも、重要な事業であると考えます。 また、新型インフルエンザBCPについては、新型インフルエンザ等行動計画に基づい たものであり、法改正等の動きがあった時に、随時、改定する必要があります。

	【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価											
					②事業の	効果性ロ	こ係る評	平価				
	#v.## 1	危機対応	5向上訓練	東施数	*:#-C	ВСБ	訓練実施	 色部数	14:1年 0			
事業	指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率
の成	平成29年度	4	4	100.0%	平成29年度	3	3	100.0%	平成29年度			
果	平成30年度	4	4	100.0%	平成30年度	5	5	100.0%	平成30年度			
	令和元年度	4	_	_	令和元年度	5	_	_	令和元年度		_	_
指標類事業	から見た の 成 果	力により	向上訓練に 犯人やけた 体的な施討	(人を連続	して発生	させる総合	合的な実動	訓練に変	更して実施			
	評価		A 高				E どちらとも	3 ちいえない			(低	
2	事業の効	果性	(
2	②事業の効果性 ②事業の効果性 ご職員の危機管理意識と組織としての危機対応能力を向上させることは区の責務です。また、 等種・多様な危機発生に備え、区民の安全・安心を確保するために、組織の危機対応能力を向上させることは必要です。											
					予算状況	兄の内訳	(千円)				決算状況	(千円)
事業費	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	5,064	100%	5,064	0	0	0	-180	0	4,884	4,602	94%
の 状	平成30年度	6,671	100%	6,671	0	0	0	-357	0	6,314	6,079	96%
況	令和元年度	10,193	100%	10,193	0	0	0	_	_	_	_	_
	から見た の 状 況	蓄品であ	漸増は、新 る手指消費 、平成29年	≩剤を入れ	は替えまし	た。令和え	元年度は、	年限によ	り、マスケ	クと手指消	毒剤を入	よる備 替予定で
	評価		<i>A</i> 高	-			とちらとも	3 らいえない			(低	-
3	事業の効	率性	(
3	事業の効 評価の理		研修や訓練の危機対力	練を通じっ 応能力がΓ	て、職員 <i>の</i> 句上して <i>い</i>	の観点か)危機管理)ます。ま)危機管理	意識が向 ₋ た、eラー	上し、事件 ·ニングを:	⊧・事故が 活用し、≦	適正に報行	告されるな	
	ステップ 総合評(_	0	拡充	•	継続	0	改善	0	統合	0	廃止
本事業に係る所管課の意見総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の対応)を記載します。・「拡充」:足以北統一、対象等」・「投善」・対象等のでは、対象等のでは、対象等のでは、対象等のでは、対象をと続って、対のでは、対象を対し、対象を対し、対象を対し、対象を対し、対象を対し、対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対		の危機対 今(1)危機の機対 動の機 (1)危成ると (2) と (2) 保険器 (2) と 関係 (2) と 関係 (3) と 関係 (4) に 関係 (4) に 関係 (4) に し に し に し に し に し に し に し に し に し に	応能力をきまれる。 きま然から きま然から ききみ継続に ききん ききん きんきん きんきん きんきん もん しん	向 上 向 上 所 を 所 を は た を た を た を た を た を た き に の に の に の に の に の に の に の に の に の に		はない かい	してまり こより引き は実践的な に一世等 に一世等	、ります。 き続き全耳 な訓練を ラ対応 等行動計画	職員を対 録 展開しま る	象としたi け。 アルに基 ^っ	研修を実づき、港	

N o 372

	評価対象														
事	務	事 業	名	区有施	設安全管理	開始年度	平成	18	年度						
所			属	防災危机	幾管理室防災課施設安全担当	種別		_							
所	管	課	長	防災危机											
基	本	政	策	1	都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまな	ちをつくる	3								
政	女 策 名 (6) 安全で安心して暮らせる都心をつくる														
施		策	名	1	危機管理体制の強化										

	事業概要
事業の目的	平成18年6月に発生したシティハイツ竹芝エレベーター事故のような痛ましい事故を二度と発生させないため、区有施設における安全管理対策を充実・強化します。
事業の対象	全施設、全職員、指定管理者
	(1)区有施設安全管理講習会…安全管理意識のさらなる向上を図ることを目的とし、区で発生している事故の実態を把握させるとともに、重点的に事故削減に取り組むべき項目を理解させます。 ・区有施設安全管理講習会…2回(8月、3月)実施しています。8月は前年度に多かった事件・事故報告をテーマにした講習会です。3月は翌年度に実施する安全総点検をテーマにした講習会です。 ・区有施設安全総点検支援…4月から5月に実施している安全総点検で検出された危険箇所への対応が迅速かつ確実に行われるようにするため、7月から8月にかけて一級建築士と区職員による現地訪問及び専門的な観点に基づく所管課への助言等を実施し、翌年度の予算要求を含めた所管課の取組を推進します。 ・区有施設不具合対応事例集…現地訪問によって得たデーターをベースに作成し、講習会の資料とし、安全総点検の参考資料としています。 (2)エレベーター安全管理セミナー メーカーの教育施設で、構造及び日常点検のポイントについての理解を深めさせるとともに、実機を見学してエレベーターへの安全管理業務に役立てます。
根拠法令等	港区有施設の安全管理に関する要綱、危機管理体制の見直しにかかる基本的な考え方、港区危機管理基本 マニュアル、シティハイツ竹芝エレベーター事故調査中間報告書(第 1 次)

	【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価
開始当時の背景 これまでの経絡	平成18年6月3日に発生したシティハイツ竹芝エレベーター事故を受け、平成18年7月27日開会のエレベーター事故等対策特別委員会において、エレベーター等の機器のみならず、非常口・避難路の適正な確保等、全区有施設の安全総点検の必要性が指摘されたことを受け、総点検を実施したことが、開始当時の背景としてあります。その後は、職員の点検に加え、一級建築士やコンサルタントといった外部の施設安全の専門家による施設点検や講習会を実施する等、総点検がより効果的となるよう取り組んでいます。
評価	A B C 高い どちらともいえない 低い
公益性 評 (情勢変化に 価 区が実施する の に変化はなり	義
着 今日性 眼 (情勢変化に 点 区民ニーズと 整合はない	不
①事業継続の必要	
①事業継続の必勢 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 区有施設の安全確保は、施設の所有者・管理者としての区の責務であり、区民が区有施 設を利用する際の安全・安心を確保するため、今後も事業を継続する必要があります。

		[ステップ	72] ②	事業の変	効果性・	③事業	の効率性	生に係る	評価		
				(2)事業の	効果性	に係る評	平価				
	1F.17# 4	一級建築	士等による	施設訪問	15.HE O	区有施設安	区有施設安全管理講習会実施回数					
事業	指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率
の 成	平成29年度	10	10	100.0%	平成29年度	6	6	100.0%	平成29年度			
果	平成30年度	10	10	100.0%	平成30年度	6	6	100.0%	平成30年度			
	令和元年度	10	_	_	令和元年度	6	_	_	令和元年度		_	_
指標から見た 一級建築士と区職員による現地訪問及び専門的な観点に基づく所管課への助言等を実施するとともに、現 地訪問で蓄積した情報をもとにした区有施設不具合事例集を作成し研修を行い、具体的な不具合の発見能 力及び職員対応能力を強化・支援しています。												
	評価		<i>/</i> 高				E どちらとま	3 ちいえない			(低	
2	事業の効	果性	(2 9 9 2 1	5 0 7 L & 0			120	
	事業の効 評価の理		安全総点	検で不具で 不具合箇所	合箇所が発 所への対応	Nるか、区 終見された を完了す 所を減少	施設につい るよう支担	ハては。絲 爰を行って	継続的に対 ∶います。	応状況の記 こうした	調査を行い 支援を行う	うこと
				(3事業の)効率性(に係る評	<u></u> 平価				
					予算状況	元の内訳	(千円)				決算状況	(千円)
事	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
業費	平成29年度	3,393	100%	3,393	0	0	0	0	0	3,393	3,347	99%
の 状	平成30年度	3,350	100%	3,350	0	0	0	158	0	3,508	3,436	98%
況	令和元年度	3,382	100%	3,382	0	0	0	-	_	_	_	_
事業費事業	から見た の 状 況	例年、95	%以上の	執行率とな	いっていま	す。						
	評価		<i>/</i> 高				E どちらとも	3 らいえない) ()
③事業の効率性			(
③事業の効率性 評価の理由 (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 施設訪問時に訪問先を同一方面にまとめる等、費用面、時間面等で工夫しています。昨年度 は、複合施設を中心にに回る等して効率化に努めました。							める等、猿	費用面、時				F 年度

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○改善	○統合	○廃止
本事業に係る所管課の意見総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の対応と記載充します。・「拡充」:現状能更ので記載充」:現状能更のでは終う」:現状を範囲では接続」:対象等は、変善」に対象等の含む、に、統合」:他事業と統合	安全に区有施設を利 また、昨年度の 日」を小事業化し、	列用できるよう今行事務事業評価におり パネル展の開催・ 全の日」の主旨が	ける付帯意見を踏ま や啓発リーフレッ 広く区民に伝わる。	全管理を継続していまえ、今年度より トの作成等を行っ.	いきます。 「港区安全の ています。

令和元年度 港区事務事業評価シート

	評価対象														
事	務	事 業	名	生活安全	舌安全意識・知識の向上 開始年度 平成 18 年月										
所			属	防災危机	幾管理室防災課生活安全推進担当	種別		_							
所	管	課	長	防災危机	災危機管理室危機管理·生活安全担当課長										
基	本	政	策	1	都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまた	ちをつくる	3								
政	策 名 (6) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		安全で安心して暮らせる都心をつくる												
施	Í	策	名	3	安全で安心できるまちづくりの推進										

	事業概要
事業の目的	安全で安心できる港区を実現するため、区民の生活安全に関する意識・知識を向上し、犯罪が起きにくい環境づくりを推進します。
事業の対象	区内在住・在勤・在学者、区内事業者、区及び区有施設職員、町会・自治会等防犯活動に取り組む団体
事業の概要	港区生活安全行動計画(平成30年度~平成32年度)に基づき下記事業を行います。 ・犯罪発生情報や防犯・防火などの安全対策に役立つ情報を配信する「みんなと安全安心メール」を運用します。 ・防犯知識を体験的に学ぶことを重視する実践的な区民防犯研修会を実施します。 ・誰もが取り組める生活安全対策をまとめた安全安心ハンドブックを作成し配布します。
根拠法令等	・安全で安心できる港区にする条例 ・安全で安心できる港区にする条例施行規則

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価 区内で子どもや女性に対する声かけ等に加え、高齢者を狙った振り込め詐欺等も手口が 多様化し発生しており、区民の不安要因となっています。また、警察・消防等からの犯 開始当時の背景・ 罪発生情報等、防犯・防火に関する情報、区民に身近な犯罪などの情報を携帯電話やパ これまでの経緯 ソコンの電子メールを活用し、いち早く区民に伝え、注意を呼びかけることを目的とし 事業が開始しされました。 С В 評価 高い どちらともいえない 低い 公益性 0 (情勢変化により 区が実施する意義 価 に変化はないか) 0着 今日性 0 眼 (情勢変化により 点 区民ニーズとの不 整合はないか) 0 ①事業継続の必要性 (歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 身近なところでの犯罪があり、区民の不安要素がある中で、メールの登録者数な増加 ①事業継続の必要性 しており、研修会の内容も希望するテーマが意見として上がるなど、意識の向上が見ら 評価の理由 れるため今後も継続の必要があります。

	【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価											
	②事業の効果性に係る評価											
	±-,1== 4	みんなと安	安全安心メール登録者		15.TE 0	区月	B防犯研修	———— 多会	15-TE 0			
事業	指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率
の 成	平成29年度	7,000	7,690	109.9%	平成29年度	5	5	100.0%	平成29年度			
果	平成30年度	8,000	9,330	116.6%	平成30年度	5	5	100.0%	平成30年度			
	令和元年度	8,500	_	_	令和元年度	5	_		令和元年度		_	_
指標 <i>f</i> 事 業	v ら見た の 成 果	向上が図	な周知の られてい)結果、 vます。具	「みんなと 具体的に研	: 安全安心 肝修会も参	ッメール」 st加者から	の登録る 分評の詞	者が増加し ≒もあり♬	ン、区民の 意識向上/	D生活安全 に繋がっ ^て	全意識の ていま
	評価		<i>/</i> 高				_	3 らいえない			(低	
2	事業の効	果性	(
	事業の効 評価の理		メールな 認できる	どでいち こと、ま	早く必要 た今後σ	こいるか、 更な情報か D防犯対策 k必要です	、提供でき €等様々な	きているこ	こと。研修	多会という	う場で、こ	
					③事業の	効率性	こ係る評	平価				
					予算状況	元の内訳	(千円)				決算状況	(千円)
事	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
業費	平成29年度	1,918	100%	1,918	0	0	0	-352	0	1,566	1,453	93%
の 状	平成30年度	1,592	100%	1,592	0	0	0	-5	0	1,587	1,554	98%
況	令和元年度	1,720	100%	1,720	0	0	0	_		_	-	_
事業費事業	から見た の 状 況	推進)	安全安心	メール登	፟፟፟፟፟	当項目ご)増加や☑				30年度ま 要望等に。		
	評価		<i>/</i> 高				E どちらとも	3 らいえない			(低	
③事業の効率性			(
	事業の効 評価の理		研修会場	を区有施	設を利用	旦等の観点 引し、各事 ・削減を実	業の周知	□を広報∂				

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○ 改善	○統合	○廃止
本事業に係る所管課の意見総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年後の対応と記載充計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	安全安心の取組に対のある身近な犯罪を 那被害の未然防止を 引き続き、みんなを め、様々な媒体によ	も発生しています。 を図るため、本事 と安全安心メール	。このことから、[業を継続して実施 登録者数、区民防	区民の生活安全意 する必要がありま	識を向上し、犯 す。

N o 374

事	務	事 業	名	犯罪が起	記きにくい環境づくりの推進	開始年度	平成	15	年度				
所			属	防災危机	幾管理室防災課生活安全推進担当	種別		_					
所	管	課	長	防災危机	幾管理室危機管理・生活安全担当課長								
基	本	政	策	1	都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまた	ちをつくる	3						
政	政 策 名(6		(6)	安全で安心して暮らせる都心をつくる									
施		策	名	3	安全で安心できるまちづくりの推進								

		事業概要
事業(の目的	関係機関との連携のもと、積極的かつ専門的な支援を行うことで、犯罪が起きにくい環境づくりを推進します。
事業(の対象	区内事業者、区及び区有施設職員、町会・自治会、区立小学校PTA
事業(の概要	港区生活安全行動計画(平成30年度〜平成32年度)に基づき次のような事業を行います。 ・訪問等で区民等と直接ふれあう機会が多い事業者が区と協定を締結し日常業務をしながら見守 りに協力する「ながら見守り連携事業」を推進します。 ・町会・自治会、商店会等の地域団体が設置する防犯カメラへの補助をします。 ・通学路等で防犯活動に取り組む団体に必要な腕章等の物品を貸与します。 ・区有施設に不審者侵入者対策としてネットランチャー等の防犯機器を配備します。
根拠	法令等	・安全で安心できる港区にする条例 ・安全で安心できる港区にする条例施行規則 ・港区安全安心まちづくり補助金交付要綱 ・港区防犯カメラ等整備補助基準

		【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価	
	冶当時の背景・ れまでの経緯	・東京都の「安全安心TOKYO戦略(平成27年1月)」に基づき、地域の防犯だめ、子どもや高齢者等が、安全で安心して暮らすことができる港区とするため、こ日常業務をしながら見守りに協力してもらう「港区ながら見守り連携事業」を てきました。	事業者
	評価	A B C 高い どちらともいえない 低い	١
評価の	公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか)	©	
着眼点	今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	©	
①事業継続の必要性		©	
	業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 第31回港区民世論調査で今後区が特に重点的に取り組むべき政策として最上位 られたのは「防災・生活安全」(46.6%)であることから、区民ニーズは高く、 本感治安の改善に向け、需要が見込まれます。	

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価 ②事業の効果性に係る評価 港区ながら見守り連携事業に関す 防犯カメラ等整備費補助件数 る協定新規締結事業者数 指標1 指標2 指標3 事 当初予定 実績 達成率 当初予定 実績 達成率 当初予定 実績 達成率 業 \mathcal{O} 2 2 平成29年度 100.0% 平成29年度 7 10 142.9% 平成29年度 成 2 3 7 平成30年度 15 214.3% 150.0% 平成30年度 平成30年度 果 令和元年度 2 令和元年度 令和元年度 ・ながら見守り連携事業については、区の取組に賛同する事業者が着実に増えています。今後も企業の防 指標から見た 犯意識の高まりから増えていくと考えます。 事 業 の 成 果┃・防犯カメラ整備補助件数は、犯罪等の抑止に効果があり防犯カメラに対するニーズが高まっていること から増加傾向にあります。 Α В С 評価 高い どちらともいえない 低い 0 ②事業の効果性 (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 昨今、子どもが被害に遭う事件・事故等の発生や、オリンピックを控え来街者が多くなること ②事業の効果性 もあり、住民の不安感等から、地域の見守りや犯罪の未然防止に対する関心の高まりもあるこ 評価の理由 とから、継続的な取組みが必要です。 ③事業の効率性に係る評価 予算状況の内訳(千円) 決算状況 (千円) 補正予算 決算額 執行率 年度 当初予算額 -般財源割合 -般財源 国庫支出金 都支出金 その他 流用 予算現額 事 業 5,341 平成29年度 100% 5,341 5.000 5.341 00 Ω 0 0 94% 費 0 平成30年度 3,701 100% 3,701 0 0 0 0 0 3,701 3,655 99% 状 0 0 況 令和元年度 9.188 100% 9.188 0 ※小事業が2つに分かれたため、該当項目ごと足しあげました。(平成30年度まで生活安全活動推進) 事業費から見た 港区ながら見守り連携事業協定締結事業者数、防犯機器配備施設数は継続的な増加が見込まれるため、事 事業の状況 業費の増加が考えられます。 С В 評価 どちらともい<u>えない</u> 低い 高い 0 ③事業の効率性 (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) ながら見守り締結事業者の証であるステッカーを各種移動手段に貼付してもらい、見守り中で ③事業の効率性 あることでの抑止効果があります。各区有施設には防犯機器を配備し、訓練等に使用してもらうことで日頃から防犯意識を高め、行動できる環境を整えておく必要があります。 評価の理由

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	〇 継続	⊚ 改善	○統合	○廃止
本事業に係る 所管課の意見 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来上後の対応)を記載します。・「拡充」・レベルアット「継続」・「改善」・対象に対りを言葉規模、実施方のない、事業規模、実施、縮小を含む統合」・「統合」・	の未然防止を図るが地域全体での見守りの周知を行うなどがいりである。 地域知を行うなどがいる。 が別かかの支援とは、1,500万円から1,70また、交付要件といることにより、犯罪を	ため、本事業を総 いる 本事する を促業者を は は は で が に で で で で で で で で で で で で で で で で で	企業連携推進担当るに取り組みます。 します。令和2年原 負担割合を1/4か	要があります。 と協力し、事業者 度から、防犯カメ ら 1 /6に軽減し、 込まれる地区」等 支援していきます	への見守り事業 ラ設置をする地 補助上限額を の基準を緩和す。

N o 375

	評価対象											
事	務	事 業	名	生活安全	活安全に関するネットワークの強化 開始年度 平成 15 年度							
所			属	防災危机	幾管理室防災課生活安全推進担当	種別		_				
所	管	課	長	防災危机								
基	本	政	策	1	都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまた	ちをつくる	3					
政	政 策 名 (6)		(6)	安全で安心して暮らせる都心をつくる								
施	ļ	策	名	3	安全で安心できるまちづくりの推進							

	事業概要
事業の目的	区民、事業者、関係機関等多様な主体との顔の見える関係づくりや、地域ごとの生活安全活動を 支援し、活発なものとすることで、安全で安心できる港区の実現に寄与することを目指します。
事業の対象	防犯防火関係団体等区民、区内事業者、関係機関及び区
事業の概要	地域の体感治安を向上させ、快適に暮らせるまちをつくるため、多様な主体との顔の見える関係づくりや助け合いなど「ネットワークづくり」に取り組みます。具体的には、防犯防火関係団体その他地域団体、区内警察・消防署等関係機関、区が一堂に会し生活安全に関する施策の実施に関し必要な事項を協議する生活安全協議会及び安全で安心できるまちづくりの推進に貢献したものを表彰する条例に基づく表彰制度を運営します。
根拠法令等	・安全で安心できる港区にする条例 ・安全で安心できる港区にする条例施行規則

		【ステップ1】	①事業継続の必要性に係る評価	
	始当時の背景・ れまでの経緯	成15年4月1日「安全」 る港区の実現のために 重要であることから、 会を設置し、平成15年 らは活動主体の励みと づくりの推進に貢献し	環境づくりを目指し「まちの安全は自ら守る」で安心できる港区にする条例」を施行しましたは区民、事業者、関係機関、区が協働して取条例に基づく取組みの1つとして区長を会長年10月に第1回を、それ以後定期的に開催してとなり区内の生活安全活動を促進するため、安したものを表彰する条例に基づく表彰制度の選及26年度以降は毎年度実施しています。	た。安全で安心できなり組むことが何よりとする生活安全協議でいます。平成17年かる全で安心できるまち
	評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の	公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか)	© L		
着眼点	今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	© L		
①事業継続の必要性		© L		
①事業継続の必要性 評価の理由		平成29年度に実施し 犯罪被害への不安感か	ていないか、区の関与は必要か、代替可能な事した生活安全に関する区民アンケート調査では が有るとし、第31回港区民世論調査で今後区が 上位に挙げられたのは「防災・生活安全」(40 いと考えます。	は、約4割の回答者が が特に重点的に取り組

	【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価												
	②事業の効果性に係る評価												
		生活安全	協議会の実施回数		٠ ٣				11-14-O				
事業	指標1	当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率	
の 成	平成29年度	2	2	100.0%	平成29年度				平成29年度				
果	平成30年度	2	2	100.0%	平成30年度				平成30年度				
	令和元年度	2	_	_	令和元年度		_	_	令和元年度		_	_	
	で標から見た 定期的に開催又は実施することに意義がある事業であり、指標から見て事業の成果は上がってい で業の成果 ると考えます。												
	評価		<i>月</i> 高				E どちらとも	3 らいえない			(低		
2	事業の効	果性	(
	事業の効 評価の理		定期的に区の生活	防犯防火閥 安全施策(関係団体そ に関して意	の他地域 見交換す	団体、区内 る生活安全	内警察・消 全協議会を	肖防署等関 E開催する	毀として₹ 係機関、[ことで、[実現に寄∙	区が一堂に 区と多様な	注体と	
					3事業の	効率性!	こ係る評	平価					
					予算状況	兄の内訳	(千円)				決算状況(千円)		
事	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
· 業 費	平成29年度	412	100%	412	0	0	0	0	0	412	260	63%	
の 状	平成30年度	264	100%	264	0	0	0	0	0	264	139	53%	
況	令和元年度	248	100%	248	0	0	0	_	_	_	_	_	
事業費事 業	から見た の 状 況	す。 条例に基 ため、予	づく表彰	制度に係	る経費か 執行率か	「区内警察	そ・消防署	書等からの	の被表彰値	の数値を 奏補者の打 効率性に係	生薦数に(衣存する	
	評価		<i>/</i> 高				E どちらとも	_			(低	C L	
③事業の効率性			(
③事業の効率性 評価の理由			事業費は		いる記念					果が得られ みと最低N			
【ステップ3】			0	址充		継続		改姜		統会		 	

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○改善	○統合	○廃止
本事業に係る所管課の意見総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の対応と記載します。・「拡充」:レベルアッと記述充」:以状維囲、では続」:対象等に対策を表したが、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、が、	安全で安心できる港見える関係づくり及れており、明らかに	なび生活安全活動	主体の士気高揚を図		

Νο	376
----	-----

	評価対象											
事	務	事 業	名	暴力団	排除事業	開始年度	平成	26	年度			
所			属	防災危	幾管理室防災課生活安全推進担当	種別		_				
所	管	課	長	防災危机								
基	本	政	策	1	都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまた	ちをつくる	5					
政		策	名	(6)	安全で安心して暮らせる都心をつくる				·			
施	:	策	名	3	安全で安心できるまちづくりの推進							

事業概要

事業の対象区民、事業者、区の事務事業及び公の施設

①飲食店事業者からの誓約書の提出及びステッカーの交付

新たに飲食店営業許可(更新含む)を受けた事業者から「暴力団の威力を利用しない」「暴力団に利益供与しない」「暴力団からの不当な要求等があれば区又は警察に届け出る」等を記載した誓約書の提出を求め、提出者には区独自のステッカーを配布します。

②暴力団排除活動の支援

事業の概要

区民等による暴力団排除活動の実施(相談含む。)に関し、アドバイザー(弁護士)の派遣や物 品貸与等の支援を行います。

③港区暴力団排除条例啓発活動

港区暴力団排除条例を周知・PRするため、啓発活動を実施します。

④港区暴力団排除審査会の運営

公の施設からの排除等の暴力団排除措置が適正に行われるよう、港区暴力団排除審査会を運営します。

根 拠 法 令 等 港区暴力団排除条例

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

【東京都の動向】

事業開始当時、暴力団は、住民生活や事業活動の場にも深く介入し、恐喝や違法薬物密売等の犯罪行為だけでなく、生活保護の不正受給等の「貧困ビジネス」への関与や一般企業を装った活動など、様々な資金獲得活動を行っており、その手口は多様化・巧妙化する状況にありました。特に、東京は経済・産業の中心地であることから、都内に集中する様々な利権を狙って暴力団が進出してきていました。

開始当時の背景・これまでの経緯

東京都においては、平成23年10月、東京都、都民、事業者の責務を明確にするとともに、東京都の事務事業等からの暴力団排除を規定した東京都暴力団排除条例を制定・施行し、 暴力団排除に関する総合的な施策の強化を図っていました。

【区の取組】

区では、平成15年4月に「安全で安心できる港区にする条例」を施行し、平成16年度に各地区に生活安全活動推進協議会を設置するとともに、平成18年4月には、地域の拠点として各地区総合支所を設置し、区民とともに安全・安心なまちづくりを推進してきました。 平成21年1月には、赤坂地区への指定暴力団事務所移転に際し、地域住民や区内警察署と

いることが想定され、暴力団排除事業は、今後も区民要望が高い事業といえます。

		ともに追放運動を行ったほか	図地区への指定暴力団事務所移転に際し、 対いではは、警察等と連携した暴力団持 は条例の周知・徹底を図り、暴力団排除で	非除に係るキャンペーンを
	評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の	公益性 (情勢変化により 区が実施する意義 に変化はないか)	© 		
着眼点	今日性 (情勢変化により 区民ニーズとの不 整合はないか)	© 		
① 事	業継続の必要性	© 		
1	業継続の必要性 評価の理由	区内には、広域指定暴力 有数の繁華街を有していま	ないか、区の関与は必要か、代替可能 力団の事務所が2か所あり、また、六 ます。平成29年12月には、暴力団 います。これらのことから、日々の生	本木をはじめとする都内 員が区内飲食店事業者を

	【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価											
②事業の効果性に係る評価												
事業	指標1	誓約書提出	誓約書提出及びステッカー交			普及图	普及啓発活動実施数		U-1T-0			
		当初予定	実績	達成率	指標2	当初予定	実績	達成率	指標3	当初予定	実績	達成率
の 成	平成29年度	2,500	807	32.3%	平成29年度	3	2	66.7%	平成29年度			
果	平成30年度	2,500	702	28.1%	平成30年度	3	3	100.0%	平成30年度			
	令和元年度	1,000	_	1	令和元年度	3	_	1	令和元年度		1	_
	n ら見た の 成 果		を超えま			とびステッ 度以降は						
	評価		<i>/</i> 高				E どちらとも	3 らいえない			(低	C L
2	事業の効	果性	(12-	
	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) ②事業の効果性 区では、暴力団の標的になりやすい飲食店事業者から誓約書の提出を受けていること から、暴力団排除活動に係る啓発効果は高いものがあります。											
				(③事業の)効率性(こ係る評	平価				
						元の内訳					決算状況	
事業費	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源		都支出金	その他	流用		予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	287	100%	287	0	0	0	0	0	287	228	79%
の 状	平成30年度	212	100%	212	0	0	0	0	0	212	184	87%
況	令和元年度	237	100%	237	0	0	0	_	_	_	_	_
	事業費から見た 予算額の内訳としてリーフレットやウェットティッシュ等の啓発に必要な物品の購入経費となっ事 業 の 状 況 ており、キャンペーン実施時に活用しています。											
A 高い					B どちらともいえない					C L		
③ ③事業の効率性 ■												
_	事業の効 評価の理					旦等の観点 弱働推進調						

【ステップ3】 総合評価	〇 拡充	◉ 継続	○ 改善	○統合	○廃止
本事業の意見 本事業の意見 体のの意見 体のの意見 体のの意見 体のの実応 という は 大き は 大	団排除に加え、区民 団事務所追放運動等 ります。	でも での事案が発生し 可団排除条例の根	た際には、警察と 幹を成す事業であり	要不可欠です。区 連携して活動を支 り、事業費につい	民等による暴力 援する必要があ ても精査した上